

保 護 者 様

大阪市立新北島中学校長 土谷 俊治

就学援助の申請はおすすめですか？

大阪市では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度を設けています。この制度は、子どもたちの学校教育にかかる費用について保護者の皆様の負担を軽減するためのものです。

援助を希望される方で、まだ申請されていない方は、

6月 28 日(金)まで【税情報の利用に同意される場合は 5月 15 日(水)まで】に

申請書を郵送または持参のうえ、申請してください。

本校の受付期間 申請理由番号	一般 1 申請 【税情報利用による審査】 3/1(金)～5/15(水)	一般 2 申請 【書類による審査】 3/1(金)～6/28(金)
①	「税情報をを利用する。」にチェックし、記名・押印	申請理由を証明する書類を添付して申請
②～⑪	不 可	申請理由を証明する書類を添付して申請 (⑪番は証明書類不要)
⑫	「税情報をを利用する。」にチェックし、記名・押印 <u>住宅が「借家等」に該当する方は、賃貸契約書の写しもあわせて提出</u>	申請理由を証明する書類を添付して申請 <u>住宅が「借家等」に該当する方は、賃貸契約書の写しもあわせて提出</u>

申請先 〒559-0024 大阪市住之江区新北島 8-2-46 大阪市立新北島中学校 事務室 宛

※申請書の提出にあたっては、重要な情報を多く含んでいるため、絶対にお子さんには持たせないでください。

※上記の期限を過ぎますと4月当初からの認定ができないため、費目によっては、その一部または全額が支給されませんので、ご注意ください。

★申請書は、同一校にきようだいがいる場合でも、1枚で申請が可能です。

★すでに申請済みの場合は、ご容赦ください。

★用紙は配付済みですが、必要な方は、学校に若干の予備がございますので学校までご連絡ください。

★不明な点がありましたら、学校または学校経営管理センター就学支援グループまで、ご相談ください。

(*医療費・(独)日本スポーツ振興センター共済掛金については、教育委員会事務局学校保健グループまで)

学 校 (TEL 6683-0071 担当:事務室)

学校経営管理センター 就学支援グループ (TEL 6115-7653)

大阪市教育委員会事務局 学校保健グループ (TEL 6208-9142)

認定されると、このような援助があります。

参考：費目ごとの年間支給額の一覧表

学校教材・特別活動・その他諸費(生徒費)	修学旅行・一泊移住費(積立金)	学校給食費	入学準備補助金	医療費	(独)日本スポーツ振興センター掛金
学校徴収金相当(実費)	実費の1/2	57,400円	医療券交付	掛金免除	